

平成2年
2月10日

第58号

発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL 02974⑤1111(内56)
茨城県北相馬郡守谷町大字守谷
甲631-1

もりやまち

議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容
- ②ページ 一般質問
- ③ページ 決算の概要
- ④ページ



第14回たこ上げ大会(1月21日 大利根運動公園にて)

第4回定例会

63年度決算を認定

第二・第四土曜の閉庁条例を可決

平成元年第四回定例会が、去る十二月十一日から二十日まで、十日間の会期で開かれました。

今回の定例会には、六十三年年度決算や、来る三月から毎月第二・第四土曜日を閉庁とする条例(守谷町の休日定める条例)など、十八の議案が町長から提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

議決内容

●六十三年度各会計決算の認定

関係記事は四ページに掲載してあります。

●条例制定 一件

○守谷町の休日定める条例

平成二年三月から、毎月第二・第四土曜日を閉庁とするもの。

(ただし、中央公民館、文化会館、児童館、保育所、小中学校は現行どおり)

●条例の一部改正 三件

○守谷町職員定数条例
町職員の定数(派遣職員含む)を二五〇人から三一六人に変更するもの。

○守谷町職員の勤務時間に関する条例
平成二年三月から、第二、第四土曜日を閉庁することに伴うもの。

○守谷町職員の給与に関する条例
人事院勧告に伴い、町職員の給与を平均三・一一パーセント引き上げた。

●補正予算 七件

○一般会計
歳入歳出それぞれ二千三百三十九万二千円の増額補正と地方債の補正で、補正後の予算額は九十五億六千四百二十万五千円。

主な内容は、人事院勧告による給与改定に伴う人件費、老人保健特別会計繰出金、道路新設改良費等の増額と、住宅新築資金等貸付事業費の減額など。

○公共下水道事業特別会計
給与改定に伴う人件費の増額分二百一十七千円を予備費から流用するもの。

●国民健康保険特別会計
人件費において、人事異動による減額と、給与改定による増額があり、また、受診件数の増加に伴い医療費通知郵送料が増額された。

○老人保健特別会計
歳入歳出それぞれ一億三千二百六十万三千円の増額補正で、補正後の予算額は九億八千五百四十万一千円。

主な内容は、医療費の伸びによる医療給付費の増額、前年度精算による一般会計繰出金、国庫支出金返還金の増額、給与改定による人件費の増額など。

○水道事業会計
給与改定に伴う人件費の補正で、二百五十六万七千円増額された。

○工業団地土地画整理事業会計
収入において、用地会計からの予納金一億一千九百五十五万七千円が増額され、支出では、給与改定による人件費二百三十一万二千円、実施設計、取付道路測量等の委託料二千万円、造成工事費九千七百万円がそれぞれ増額された。

○工業用地の取得及び処分事業会計
給与改定に伴う人件費の補正で、二十八万六千円増額された。

●工事請負変更契約 一件

○県単溜池整備事業護岸工事
先に発注した守谷沼護岸工事の変更契約で、守谷沼側道の舗装工、敷砂利工及び仮設排水用ポンプの増設工事を追加するもの。変更増額は百四十七万二千九百円。

●報告 一件

○昭和六十三年年度継続費精算報告
六十二、六十三年年度の継続事業で行われた町営住宅建設工事の継続費の精算内容が報告された。事業費は一億一千七百六十一万円。

●臨時会を開催

平成元年第五回臨時会が昨年十月二十日に開かれ、去る一月十八日には、平成二年第一回臨時会が開かれました。議決内容は次のとおりです。

●元年第5回臨時会

○守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正

松前小学校用地の取得。面積二四、二〇七・四二平方メートル。買収価格九億三千六百八十二万七千五百五十四円。

○財産の取得

●請願・陳情

皆さんから出された請願陳情の審査結果をお知らせします。

●採択 二件

○地域商工業振興事業補助金助成に関する請願

○児童保育制度の導入を求める請願

●不採択 二件

○消費税法の廃止に関する請願

●継続審査 二件

○茨城県内の看護婦充足対策等に関する陳情

○北守谷地区の八階建て高層マンションの建設に係わる計画の変更を求める陳情



一般質問

第四回定例会の一般質問には十二名が登壇し、町政をめぐる諸問題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。

第三次振興計画の策定は

小川一成議員

小川議員 昭和六十年に策定された第二次守谷町振興計画は、その後の常磐新線計画等により全く実情にそぐわないものとなってしまった。そこで計画の見直しを提案してきたところであるが、現状を伺いたい。

守谷駅周辺整備

小川議員 常磐新線を絡めた守谷駅周辺の整備構想を作成するにあたって、先般周辺地区住民のアンケート調査が行われたが、それによると新線計画にかかわる情報不足から様々な不安や不信が生じているようである。より正確な情報を早く伝え、地域住民の意向を反映させていたいただきたい。今後の町の対応を伺いたい。

企画開発課長 平成二年度に第三次振興計画を策定したいと考えており、現在策定にあたってのアンケート調査を実施するなど準備作業を進めている。

小川議員 水と緑の豊かな住みよい守谷町をつくるには、今後人口十万人を目指すのではなく、いかに十万人で抑えるかという抑制策が必要と思われる。第三次振興計画の基本理念として進めていただきたい。

町長 守谷町の行政面積からいえば十万人で十分であり、それを目標としている。また広域七自治体の中には、常総台地一帯を広域的な大都市にしようという合併の意見もあり、今後の検討課題となっている。

また海外派遣についても考えていきたい。

人材育成

小川議員 町村制施行百周年記念事業の一環として、これからの国際社会に向けての人材を育成するために、青少年の海外派遣事業を実施していただきたい。

町長 国際化に向けて本年度は西ドイツのマインブルク市と姉妹都市提携の仮調印を交わした。本調印は、平成二年度の百周年記念事業の一環として行いたい。

町長 町民の皆さんの支持が得られ、応援して下さい。引き続き町政を担当していきたい。やりかかった仕事、これからの仕事もあり、意欲は十分ある。

町長 町民の皆さんの支持が得られ、応援して下さい。引き続き町政を担当していきたい。やりかかった仕事、これからの仕事もあり、意欲は十分ある。

町長 町民の皆さんの支持が得られ、応援して下さい。引き続き町政を担当していきたい。やりかかった仕事、これからの仕事もあり、意欲は十分ある。

交通体系の充実をはかれ

大久保 進議員

大久保(進)議員 当町の交通は非常に不便であり、町内一円を回る循環バスが必要であると思うがどうか。

企画開発課長 住宅都市整備公団と協議して交通網の改善についてアンケート調査を実施し、現在集計中である。また、新庁舎入口にはバスが停留できるような構造的に進めている。

大久保(進)議員 新聞報道によると、自民党茨城県連の県政推進基盤づくり懇談会は、二十一世紀の茨城を展望した地方自治基盤の整備強化に関する提言」という報告書をまとめ、市町村合併の必要性を強調しており、その報告書が各市町村等に配られたとのことだが、町の対応を伺いたい。

町長 そのような動きがあるやに聞いているが、報告書は来っていない。

福祉課長 各市町村の状況を

公共事業について問う

豊島 清議員

豊島議員 広域のごみ処理施設の建設について、周辺住民は、煤煙、排水、交通などを始め、いろいろな面で不安を感じながら、行政を信頼し広域のために協力してきたわけだが、先般広域に対して、処理場からの排水等の問題で大野土地改良区への補助等を要請し

において大野土地改良区への補助金を提案し、組合議会の承認を得たいと考えている。

豊島議員 取手市外二町の火葬場建設について進捗状況を伺いたい。

町長 進入路については、一部未同意の土地があったが、これも解決し大分進捗している。また病院側とは、残念ながら係争中であるが、同地区の皆さんには同意をいただき、地域の開発の問題等について話し合いを行うなど円満に解決し進んでいる状況である。

稲戸井調節池

稲戸井調節池

豊島議員 稲戸井調節池総合開発事業による地形の変更が、周辺に悪影響を及ぼすことのないよう進めるとともに、守谷町の水利権を確保するなど、地元の利益を確保するなどの議論がされている。

行政の民主化をはかれ

中村 力議員

中村議員 建設省の稲戸井調節池総合開発事業に対し、地権者をはじめ住民から、単に水がめをつくるのではなく公園、緑地としての整備、ゴルフ場の建設、あるいは農地の確保など、様々な意見が出されており、今後、このような住民の方々と討議し、町としての基本的な考えを固めたい。

町長 住民の皆さんが納得できるような案で建設省と協議を重ねていきたいと考えており、住民との話し合いもしていきたい。

町長 住民の皆さんが納得できるような案で建設省と協議を重ねていきたいと考えており、住民との話し合いもしていきたい。

既存集落の整備

中村議員 市街化区域から外れた既存の集落周辺は、道路や下水道などの整備が

進めるうえで、この住民からの陳情内容の実現のため誠意をもって対応していただきたい。

町長 住民の皆さんの意思は十分尊重して対応していく覚悟であるが、一方において、建築主の私権の侵害にならないよう考えていかなければならない。

町長 住民の皆さんの意思は十分尊重して対応していく覚悟であるが、一方において、建築主の私権の侵害にならないよう考えていかなければならない。

町長 住民の皆さんの意思は十分尊重して対応していく覚悟であるが、一方において、建築主の私権の侵害にならないよう考えていかなければならない。

体育館の建設

中村議員 守谷町の人口も三万四千人を超えるほどになり、総合体育館を建設しなければならぬと思うがどう考えているか。

町長 常総広域のごみ処理場を守谷町で受け入れる際

町長 常総広域のごみ処理場を守谷町で受け入れる際

町長 常総広域のごみ処理場を守谷町で受け入れる際

町長 常総広域のごみ処理場を守谷町で受け入れる際

町長 常総広域のごみ処理場を守谷町で受け入れる際

町長 常総広域のごみ処理場を守谷町で受け入れる際



公園整備が望まれる平出山周辺

農業の振興をはかれ

吉田 実議員

吉田議員 農業の振興を図るためには、農業機械の大型化に見合う農地の集合、受委託による農作業の集約化が必要であり、今後、稲作の請負耕作者の育成や農協等によるライスセンター、カントリーエレベーターの設置を町として指導していく考えがあるか。

産業経済課長 現在、町としては、農地の有効利用を図るための農用地利用増進事業や農家の婦人を対象とした研修会、実習会等を実施している。またライスセンター等については、現在のところ農協としては設置する計画はないと聞いていますが、今後設置の希望が出てくれば、国・県の補助事業を取り入れ設置したいと考えている。

有線放送について

吉田議員 この度の農協の合併に伴い、守谷町だけで行われている有線放送事業は、今後独立採算を求められてくると思うが、公共性の高いこの事業に対して、町として今以上の積極的な助成をお願いしたい。

助役 今後有線放送をどのように運営していくか問題となっているが、事業主体が決定し存続していくならば、今日までの実績等を考慮し、助成も十分検討していきたい。

吉田議員 守谷町は野菜の生産地として高く評価されているが、最近の生産量は、かなり低迷している中で、農協の営農指導事業の強化

住民の要望に対する町の対応は

栗橋 義三議員

栗橋議員 北守谷地区に計画されている八階建ての高層マンションの建設について、周辺住民から計画の変更を求める陳情が提出されたが、この内容をみると、もともと町有地であったこの土地を周辺住民に何の相談もなく、しかも地価高騰をおおるような価格で払い下げたこと、さらに高層ビルによる周辺の住環境の破壊などを問題としており、高層から中低層に設計を変更するよう行政の対応を要

で、できる限り同意をいただくよう施行者に対する指導を行っている。

道路案内標識

栗橋議員 人と人との交流を支える手段として、車の重要性が益々高まっている中、当町の道路案内標識はまだ不十分であるので、主要市町村までの方向や距離を示す標識、観光地や官公署等を案内する標識、あるいは現在地を確認できる地名標識などを、国際化に対応したローマ字併記で設置していただきたい。

総務課長 今年度は一五箇所道路案内標識を設置しており、今後も必要箇所を調査し設置していきたい。

町ぐるみで古紙のリサイクルを

西巻 健治議員

西巻議員 最近、全国的に紙ごみの増加が問題となっており、当然、紙ごみを出さないためのリサイクルが考えられるわけだが、リサイクルは、回収、分別、ストック、運送、資源化という多くの工程により経費がかさみ、ひとつのネックとなっている。そこで、当町で実施している年四回の環境美化デーを利用し、各地区で分別して古紙を集めていただき、そのまま工場に直送するというような経費

の削減を図った形でのリサイクルを考えていただきたい。

保険衛生課長 最近、紙の材質が多様化し、素人には分別が難しいという問題もある。それらの研究も必要である。

西巻議員 役場でコピー等のOA機器に使われる紙は相当な量であると思われるので、経費の削減、紙ごみの減量化、あるいは環境保全という観点からも、これらに再生紙を利用していた



リサイクルをまつ古紙の山

だきたい。

総務課長 役場内で使用するものについては上質のものでなくてもいいと思うので、今後、再生紙について勉強してみたい。

生活雑排水問題

西巻議員 河川の汚染の原因は、七割から八割方が生活雑排水にあるといわれ、当町においても都市化に伴う水の汚染が心配される。そこで公共下水道の計画区域外の地域、あるいは計画区域内でもすぐには整備されない地域に対して、町が助成をして、トイレと家庭雑排水を一緒に処理できる合併処理浄化槽の導入を図っていただきたい。

保険衛生課長 合併処理浄化槽を設置する場合、その処理水は側溝に流すことになると思うが、その建築確認の問題、あるいは側溝がない場合の処理方法など、検討が必要である。

議会図書室

西巻議員 新庁舎の建設にあたって議会図書室が整備されるとのことであり、地方自治に関する参考文献の充実を図るべく図書を購入を考えていただきたい。

議会事務局 来年度の予算において、議会関係の図書購入費として約二十万円を要望しており、まずは法例関係図書を整備したいと考えている。以後、年次計画で整備していきたい。

移動図書館の設置について

佐藤 弘子議員

佐藤議員 庁舎移転に伴う現庁舎の跡地利用については、保健センターと図書館の併設を考えているとのことであったが、現在もその方向で進めているのか。

助役 跡地の利用方法は、まだ決定していない。今後庁舎建設小委員会が十分検討

町内に十一カ所の文庫があり、現在のところは移動図書館よりも独立図書館の早期建設に重点をおいている。

パート労働者について

佐藤議員 パートタイム労働者の退職金制度を設けていただきたい。

産業経済課長 中小企業退職金共済制度という国の制度があり、町内各事業所が同制度に加入していただくよう広報等でPRを行っている。

消費税について

佐藤議員 町として消費税の消費税の軽減を撤回していただきたい。

町長 消費税は国会で決定したものであり、町はそれに従わざるを得ない。

医療廃棄物の適正な処理を

倉持 和夫議員

倉持議員 医療廃棄物の不法投棄による病気の感染の危険性が新聞紙上等で問題となっているが、このような感染事故を未然に防ぐために、町内各医療機関に対して適正な医療廃棄物の処理方法を指導していただきたい。

ふるさと創生

倉持議員 ふるさと創生基金一億円の使途を伺いたい。

企画開発課長 町民の方々がアイディアを募集し、六十九人の方から百十九点の応募があった。現在それらをもとに使途を検討しているところであり、年度内には決定したい。

常磐新線

倉持議員 常磐新線は必ずできるのか。できる場合は現在の守谷駅に接続するのか。また、仮に新線ができなくても守谷駅周辺の開発は行おうのか伺いたい。

町長 常磐新線法(大都市圏域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法)も成立し、

財産の処分

倉持議員 取手協同病院の敷地は、近隣十二市町村から無償で借地しているものであるが、この度、病院側より敷地を購入したいとの意向が示され、地権者である当町においても、本定例

会に当町持分の土地（八九三・〇五平方メートル）を坪単価十六万円で売却するという議案が提出されているが、この価格を適正と考えるか。

町長 敷地の売却について、関係十二市町村の首長が協議した結果、取手協同病院

建築許可について問う

椎名 七生議員

椎名議員 町が建物の建築許可を出す場合には、周辺住民の不利にならないよう条件を付していただきたいが、建築に対する周辺住民の同意は必要条件となっているか。

都市計画課長 町には無秩序な開発を防止するために、一〇〇〇平方メートル以上の開発を対象とした開発指導要綱が作られており、特に中高層建築物については、建設計画の事前公開を義務

住民要望の実現に向け積極的な対応を

中田 孝太郎議員

中田議員 稲戸井調節池総合開発事業は、昭和六十年八月に計画が発表され、町議会としては、この計画に対して、農地の確保、スポーツ・レジャー施設の確保などを始め五つの条件を付した決議をして、その実現に向けて建設省に要望してきたわけだが、いまだに具体的な回答が得られず、この計画が建設省ペースで進められてしまう心配がうかがわれる。そこで、現在、町民からもゴルフ場の建設や農地の確保などの要望が出されており、これらの町民の要望を実現するため、町自体が建設省に対して積極的に働きかけていくべき

新庁舎周辺の整備

中田議員

新庁舎周辺の整備については、平成二年度を目標に計画を立て、地権者との協議を進めていきたいとのことであったが、来年度の予算編成にあたり、どのような整備計画を考えているか伺いたい。

企画開発課長 新庁舎周辺の土地利用計画などの調査費として三百万円を来年度予算において要望している。

決算の

あらまし

効果的な財政運営を

■一般会計決算の内訳

町 税	地方交付税	国県支出金	諸収入	その他
33 億 3,458 万 5 千円	14 億 1,173 万 4 千円	5 億 6,091 万 4 千円	4 億 2,836 万 6 千円	4 億 3,247 万円
49.5 %	20.9 %	8.3 %	6.3 %	6.5 %
歳入				
町 債				
2 億 4,200 万円				
3.6 %				
繰入金				
1 億 7,180 万 5 千円				
2.5 %				
財産収入				
1 億 6,015 万 5 千円				
2.4 %				
土木費	教育費	総務費	諸支出金	公債費
14 億 182 万円	12 億 3,118 万 5 千円	9 億 5,279 万 2 千円	5 億 5,329 万 5 千円	5 億 1,130 万 7 千円
22.3 %	19.6 %	15.1 %	8.8 %	8.1 %
歳出				
民生費				
5 億 922 万 7 千円				
8.1 %				
衛生費				
4 億 7,567 万 4 千円				
7.6 %				
消防費				
3 億 5,820 万 7 千円				
5.7 %				
農林水産業費				
1 億 7,217 万 7 千円				
2.7 %				
その他				
1 億 2,548 万 9 千円				
2.0 %				

昭和六十三年度の各会計の決算が認定されました。決算の審議は、町の仕事計画（予算）どおり行われたか、また、町民生活の向上に役立ったかをチェックするとともに、その成果をふまえて、今後の町政の進め方を考えていくという大切な役割を持っています。

決算の審議にあたっては、各会計をそれぞれの常任委員会に部門別に付託し、効果的な財政運営をめぐる慎重な審議を行いました。一般会計の決算額は、前年度より歳出では一七パーセントも減少しました。これは前年度の決算額が、町有地の売却収入約十四億円

■昭和63年度各会計決算

	歳入決算額（円）	伸び率（％）	歳出決算額（円）	伸び率（％）	差 額（円）
一 般 会 計	67 億 4,202 万 8,867	- 14.1	62 億 9,117 万 3,292	- 17.0	4 億 5,085 万 5,575
下 水 道 会 計	8 億 1,503 万 636	3.6	7 億 7,428 万 9,712	3.8	4,074 万 924
国民健康保険会計	9 億 7,183 万 6,576	0.7	9 億 1,884 万 5,356	2.0	5,299 万 1,220
老 人 保 健 会 計	8 億 6,128 万 6,693	30.9	8 億 535 万 2,715	26.6	5,593 万 3,978
計	93 億 9,018 万 2,772	- 8.5	87 億 8,966 万 1,075	- 10.8	6 億 52 万 1,697